

陳 情 第 5 号

2019年 5月 16 日

国立市議会議長 石井 伸之 様

安心して働きながらしょうがい児を育てられる環境整備を求める陳情

【陳情の趣旨】

国立市は、しょうがいがある子が他の子ども達と一緒に学童保育所を利用することができ、働く親にとって大変ありがたく思っています。しかしながら学童保育所が小学校から離れている場合、さくら通りのような大きい道路や交通量の多い道路を子ども達は歩いて移動しなければなりません。この移動が一人で難しい子どもは、移動支援としてヘルパーと一緒に学童保育所まで通っています。毎年学童保育所の入所決定通知が届くと同時に保護者は仕事をしながら、数少ない移動支援の事業所を探し、複数の事業所と契約してなんとか週5日のヘルパーを確保してきました。

今年度の国立市での状況は、昨今問題とされているヘルパーの人材不足、移動支援に対する賃金が高市より安い等で、事業所は移動支援から撤退し移動支援をお願いできる所が殆ど無い状況でした。また、この学童への移動支援が学校行事や長期休暇等で不規則なことや、ヘルパーが高齢の場合は子どもが相手となると対応しきれないとの懸念もあり、事業所が受け付けられないと断られることもありました。

現状としては移動支援のヘルパー契約が出来た事業所は一か所のみで、契約できなかった家庭は学区の小学校ではない学校や敷地内に学童のある小学校に就学を変えた、個人的に知人をお願いした、しょうがいしゃ支援課やヘルパー事業所からの紹介で地域の民生委員を地域サポートとして契約してもらった等で、なんとか子ども達が学童へ移動できるようにしました。

しかし、この地域サポートはヘルパー契約ではないので、支援者の急なお休みの場合の代替え支援者がいないという不安があります。民生委員の方々や複数の支援者が交代で支援する場合、コミュニケーションを取ることが苦手な子ども達は、支援者となかなか信頼関係を築くことが出来ず共に不安を感じています。また、事業所を介さない個人契約なので緊急連絡の際に、支援者と連絡が取れないという問題があり常に不安を抱きながら生活しています。

その他では、移動支援が確保できなかった日に放課後デイサービスの利用も検討したが、学校までの送迎が出来るところが少なく難しい現状があります。私たち保護者は今まで子ども達を保育園に預け安心して働くことができていました。そして、就学しても学童保育所に預けられることで仕事を続ける事が出来ると思っていたのですが、この移動支援が確保できないことで以前と同じように仕事を続けられなくなっている状態です。

他市ではヘルパーでの移動支援ではなく学童保育所の方が迎えに来ると聞き、国立市でもお願いできるか聞いたところ現状は難しいとの返答でした。学童でしたら下校時間や学校行事の対応や、出欠の連絡等もでき、子どもをよく知っている職員の方でしたら親子共に安心してお願いできると私たちは望んでいます。市の財政的なこと、職員の体制等で問題があるのかもしれないのですが、国立市で学童保育所へ入所決定と一緒に移動支援の確保がされているようにして頂きたいと思っております。

また、ヘルパー等の支援者の担い手が減少し続けている現状により、しょうがいのある

子ども達が今後も国立市で成長し生活していく中で、移動支援を使う際にも同じような問題があるのではと将来を危惧しています。このことについても国立市として事業所への働きかけ、必要な支援をして頂きたいとお願いいたします。

【陳情事項】

- ① 国立市に対し、しょうがいのある子の学童保育所への移動支援が確保され、安心して働きながら子育てが出来る環境を整えるよう求めてください。
- ② しょうがいのある人が安心して移動、余暇活動が出来るよう、ヘルパー等の支援者、事業所に対し必要な支援を行うよう求めてください。